

第4回 富山県立大学看護系大学院等設置検討委員会

○日時 令和3年1月26日(火) 13:30～14:30

○場所 富山県立大学富山キャンパス教授会室

1 開 会

2 議 題

(1) 本委員会の報告書について

(2) その他

3 閉 会

資 料

資料1 富山県立大学における看護系大学院等の設置に関する
報告書（概要）

資料2 富山県立大学における看護系大学院等の設置に関する
報告書（案）

富山県立大学における看護学系大学院等の設置に関する報告書（概要）

1 課 題

<看護系大学院>

専門看護師等の高度な職業人を求める医療現場のニーズや進学を希望する学生のニーズに応える体制が未整備である。

<専攻科（保健師・助産師育成課程）>

医療現場等の保健師、助産師への高いニーズ及び保健師、助産師を目指し学びたいという学生のニーズに応える体制が未整備である。

また、これまで、本県の保健師、助産師の養成を担ってきた県立総合衛生学院が令和3年度末で廃止となるため、その養成機能の継承が求められている。

2 富山県立大学看護系大学院等設置検討委員会の結論

◎看護系大学院について

より高度な看護人材を育成し、富山県医療の充実に資するため、富山県立大学に大学院看護学研究科（修士課程）を設置すべきである。また、その教育課程や入学定員等については、次の点を踏まえ、今後、県立大学において具体的に検討してほしい。

(1) 教育理念・目標

- ・ 医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努めるべきである。

(2) 教育課程、入学資格

- ・ 富山県の特徴や医療現場のニーズ、地域貢献、周囲の大学との競合を踏まえた教育課程、専門看護師育成コースを設置するべきである。
- ・ また、社会人修学の促進に取り組むべきである。

(3) 入学定員

- ・ 修学ニーズを踏まえ、近隣看護系大学院の充足率も参考にしながら検討すべきである。

◎専攻科（保健師・助産師育成課程）について

富山県立大学に専攻科を設置し、県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承すべきである。また、入学定員については、次の点を踏まえ、今後、県立大学において具体的に検討してほしい。

(1) 入学定員について

- ・ 修学ニーズを踏まえ、近年の県立総合衛生学院を卒業した就業者数も参考にしながら、検討すべきである。

(案)

**富山県立大学における看護系大学院等の
設置に関する報告書**

令和3年1月

富山県立大学看護系大学院等設置検討委員会

目 次

I	はじめに	・・・ 1
II	富山県立大学における看護系大学院・専攻科（保健師・助産師育成課程）の設置の必要性について	
	1. 看護学部の現状について	・・・ 2
	(1) 概要	
	(2) 教育の特色	
	(3) 入学状況	
	2. 看護系大学院の設置に係る現状と課題	・・・ 3
	(1) 富山県看護系高等教育機関整備検討委員会の提言（H27.8）	
	(2) 医療現場のニーズ	
	(3) 学生のニーズ	
	(4) 公立の看護系大学の状況	
	3. 専攻科（保健師・助産師育成課程）の設置に係る現状と課題	・・・ 5
	(1) 富山県看護系高等教育機関整備検討委員会の提言（H27.8）	
	(2) 本学看護学部（H31.4 開設）の教育課程	
	(3) 医療現場等のニーズ	
	(4) 学生のニーズ	
	(5) 近県の状況	
	4. 設置の必要性について	・・・ 6
III	大学院（修士課程）・専攻科（保健師・助産師育成課程）のあり方	
	1. 大学院（看護学研究科）のあり方	・・・ 7
	(1) 教育理念・目標	
	(2) 教育課程、入学資格	
	(3) 入学定員	
	2. 専攻科（保健師・助産師育成課程）のあり方	・・・ 9
IV	結論	・・・ 10
	<資料>	
	1. 検討委員会の概要	・・・ 11
	(1) 富山県立大学看護系大学院等設置検討委員会設置要綱	
	(2) 富山県立大学看護系大学院等設置検討委員会委員等名簿	
	2. 検討の経過	・・・ 13

I はじめに

1 報告書の経過

- 令和2年9月、富山県立大学の下山学長から、より高度な看護人材を育成する大学院（修士課程）及び県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承する専攻科の設置の必要性と設置する場合のあり方について検討するよう依頼を受け、以来、4回にわたり慎重な審議を重ねてきた。
- 審議にあたっては、医療現場のニーズや学生のニーズを調査した上で、設置の意義や具体的なあり方について、近年における看護専門職育成教育の流れや、全国・近県の看護系大学院の状況、また、近年の県立総合衛生学院卒業者の就業状況も踏まえ、検討を進めてきた。

2 報告書のポイント

- その結果、大学院については「より高度な看護人材を育成し、富山県医療の充実に資するため、富山県立大学に大学院看護学研究科（修士課程）を設置すべきである。」との結論に達した。また、専攻科については「富山県立大学に専攻科を設置し、県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承すべきである」との結論に達した。そして、各々について、設置する際のあり方についてもとりまとめた。

3 報告書の実現に向けた要望

- 大学院（修士課程）及び保健師・助産師を育成する専攻科の設置にあたっては、様々な準備を要すると考えられるが、報告書の趣旨を踏まえ、早期の実現に向けて取組みを進めていただきたい。

令和3年1月26日

富山県立大学看護系大学院等設置検討委員会
委員長 野 田 八 嗣

Ⅱ 富山県立大学における看護系大学院・専攻科（保健師・助産師育成課程）の設置の必要性について

1. 看護学部の現状について

(1) 概要

平成 31 年 4 月 富山県立大学に看護学部を開設

学位・資格：学士（看護学）、看護師国家試験受験資格

看護基礎教育を重視しカリキュラムを看護師育成に特化。課題対応能力や研究能力を十分に培い、**高度化する医療や超高齢化社会に伴う看護の役割の拡大に対応できる教育**を目指している。

(2) 教育の特色

- ① 「自ら学ぶ力」を身につける
- ② 多様な実習の場で実践力をつける
- ③ 工学的な視点を看護の世界へ
- ④ キャリア形成科目で自分らしい生き方を探す
- ⑤ さらにステップアップの道へ

(3) 入学状況

【入試状況】

入学定員	募集人員		
	推薦 (県内のみ)	一般	
		前期	後期
120人	48人	62人	10人
志願倍率	R 2	2.4倍	23.6倍
	R 元(H31)	2.5倍	25.9倍

【在学生数（令和2年12月末現在）】

区分	学生数	うち県内出身	うち県外
2年生	123名	73名	50名
1年生	120名	73名	47名
計	243名	146名	97名

2. 看護系大学院の設置に係る現状と課題

(1) 富山県看護系高等教育機関整備検討委員会の提言 (H27.8)

○全国的な流れや専門看護師等のより高度な人材の供給を踏まえ、将来的に大学院（修士課程）を設置

大学院（修士課程）については、国公立大学のほとんどで設置されており、専門看護師等のより高度な職業人の育成・供給の観点からも**将来的に設置するのが適当**である。
「富山県における看護系高等教育機関の整備充実に関する報告書」
(平成27年8月富山県看護系高等教育機関整備検討委員会)より

(2) 医療現場のニーズ

<令和2年1月28日 3団体（医師会、公的病院長協議会、看護協会）要望書>

1 県立大学に大学院（修士課程）を設置すること

専門看護師などより高度な看護人材を育成するため、県立大学に看護系の大学院を設置すること。

公的病院を中心に
大学院の設置ニーズが高い。

<「大学院看護学研究科設置」に関するアンケート結果(R2.8本学実施)>

- ・大学院の設置を希望する医療機関 72.6%（公的病院 95.8%）
- ・設置されれば大学院に職員を修学させたいとした医療機関 55.6%（公的病院 79.2%）
- ・大学院修了の看護師を採用したいとした医療機関 32.5%（公的病院 83.3%）

○専門看護師

複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するため、特定の専門看護分野※の知識及び技術を深めた者（看護師として5年以上の経験を持ち、看護系の大学院修士課程を修了した後に、専門看護師認定審査に合格した者）。実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の6つの役割を果たすことにより、地域の看護の質の向上や看護学の発展に貢献。

富山県では、令和2年10月13日現在、16名の専門看護師が配置されている。

(日本看護協会認定部調べ)

※ 15分野（専門看護師教育課程14、ナースプラクティショナー(NP)教育課程1）

- | | | | | |
|-------|---------|-------|--------|----------------|
| ①がん看護 | ②慢性疾患看護 | ③母性看護 | ④小児看護 | ⑤老年看護 |
| ⑥精神看護 | ⑦家族看護 | ⑧感染看護 | ⑨地域看護 | ⑩クリティカルケア看護 |
| ⑪在宅看護 | ⑫遺伝看護 | ⑬災害看護 | ⑭放射線看護 | ⑮プライマリケア看護(NP) |

(3) 学生のニーズ（「大学院への進学希望」看護学部新入生アンケート結果）

- ・R元 … 14名（本県6名、他県8名）（回答数：120名）
- ・R2 … 8名（〃5名、〃3名）（〃）

(4) 公立の看護系大学の状況

未設置：富山県立大学、千葉県立保健医療大学、
名寄市立大学、公立小松大学（※R4設置予定）

- ① 大学院（修士課程）の設置率 92%（46/50）
- ② 大学院（博士課程）〃 62%（31/50）

③ 近隣の看護系公立大学の状況

項目 大学名	課程		入学定員		専門看護師教育課程
	修士	博士	修士	博士	
石川県立看護大学	○	○	15	3	がん、小児、老年、地域
福井県立大学	○	△	10	△	
新潟県立看護大学	○	○	15	3	がん、老年
岐阜県立看護大学	○	○	12	2	がん、慢性、小児
公立小松大学	△	△	△	△	
敦賀市立看護大学	○	△	8	△	
(参考) 富山大学	○	○	16	若干	がん、母性

<課題>

専門看護師等の高度な職業人を求める医療現場のニーズや進学を希望する学生のニーズに応える体制が未整備である。

3. 専攻科（保健師・助産師育成課程）の設置に係る現状と課題

(1) 富山県看護系高等教育機関整備検討委員会の提言（H27.8）

○質の高い看護職員を養成するため、全国的な流れを踏まえ、看護師養成を基本として、保健師、助産師の養成は選択制とする。

「富山県における看護系高等教育機関の整備充実に関する報告書」
（平成27年8月富山県看護系高等教育機関整備検討委員会）より

(2) 本学看護学部（H31.4開設）の教育課程

4年間で看護学をしっかりと学ぶために、カリキュラムを看護師育成に特化

(3) 医療現場等のニーズ

<令和2年1月28日 3団体（医師会、公的病院長協議会、看護協会）要望書>

2 県立大学において保健師及び助産師を育成すること

県立大学に大学専攻科を設置するなど、県内の保健師及び助産師の育成・確保を図ること。

<「専攻科（【保健師】育成課程：1年間）設置」に関するアンケート結果（R2.8本学実施）>

- ・設置を希望する医療機関等 74.6%（公的病院 95.8%、市町村 93.3%）
- ・今後10年間で、公的病院 29人、市町村 33人の採用希望がある。

このほか、県のR3年度採用予定数12名 公的病院、県、市町村（保健センター）を中心に保健師育成課程設置のニーズが高い。

<「専攻科（【助産師】育成課程：1年間）設置」に関するアンケート結果（R2.8本学実施）>

- ・設置を希望する医療機関等 82.7%（公的病院 87.5%、助産院 全7院）
- ・今後10年間で、公的病院 222人の採用希望がある。

公的病院、助産院を中心に助産師育成課程設置のニーズが高い。

<参考 総合衛生学院（保健学科、助産学科）卒業生の5年間（H27～R元）の平均就業状況>

保健学科 10.8人（うち県内 7.0人） 助産学科 11.6人（うち県内 8.0人）

区分		卒業年度		H27		H28		H29		H30		R元		平均	
		計	うち県内	計	うち県内	計	うち県内	計	うち県内	計	うち県内	計	うち県内		
保健学科 (定員25人)	卒業生数	22		15		14		17		17		17.0			
	うち保健師就業者数	11	6	7	3	10	8	13	9	13	9	10.8	7.0		
助産学科 (定員15人)	卒業生数	14		14		14		7		10		11.8			
	うち助産師就業者数	14	9	14	8	14	9	6	4	10	10	11.6	8.0		

(4) 学生のニーズ（「専攻科（保健師、助産師）への進学希望」看護学部新入生アンケート結果）

- ・R元 … 40名（本県21名、他県19名）（回答数：120名）
- ・R2 … 41名（ 〃 29名、 〃 12名）（ 〃 ）

(5) 近県の状況

項目 大学名	保健師			助産師		
	学部	専攻科	大学院	学部	専攻科	大学院
石川県立看護大学	○					○
福井県立大学	○					
新潟県立看護大学	○			○		
岐阜県立看護大学	○					
公立小松大学	○					
敦賀市立看護大学	○				○	
(参考) 富山大学	○			○		

<課題>

医療現場等の保健師、助産師への高いニーズ及び保健師、助産師を目指し学びたいという学生のニーズに応える体制が未整備である。

また、これまで、本県の保健師、助産師の養成を担ってきた県立総合衛生学院が令和3年度末で廃止となるため、その養成機能の継承が求められている。

4. 設置の必要性について

○看護系大学院について

医療現場のニーズや学生のニーズ及び全国的な流れを踏まえ、本検討委員会では、専門的な知識を持ち、リーダーシップのある専門看護師など、より高度な看護人材を育成し、富山県医療の充実に資するため、富山県立大学に大学院看護学研究科（修士課程）を設置すべきであるとの結論となった。

○専攻科（保健師・助産師育成課程）について

医療現場等のニーズや学生のニーズを踏まえ、本検討委員会では、富山県立大学に専攻科を設置し、県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承すべきであるとの結論となった。

<将来的な課題に関する意見>

上記に加え、看護系大学院について、「看護学の研究者や大学での教員確保などのため、将来的には博士課程の設置も検討すべきである。」との意見があった。

Ⅲ 大学院（修士課程）・専攻科（保健師・助産師育成課程）のあり方

1. 大学院看護学研究科（修士課程）のあり方

（1）教育理念・目標

○医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努めるべきである。

次のような人材の育成に努めるべきである。

- ・ 探求心、リーダーシップがあり、看護部門の長となり得る人材
- ・ 専門性が高く現場でリーダーシップが取れる看護師
- ・ 看護のレベルアップや看護学の発展に寄与する研究者

また、設置される大学院が富山県の看護学研究の拠点となるよう取り組むべきである。

（2）教育課程、入学資格

○富山県の特徴や医療現場のニーズ、地域貢献、周囲の大学との競合を踏まえた教育課程、専門看護師育成コースを設置するべきである。

○また、社会人修学の促進に取り組むべきである。

高齢者、療養病床が多い、糖尿病死亡率が高いなど富山県の特徴や、患者やその家族にとって今何が最適かを考えられる高度な看護人材を求める医療現場のニーズ、地域貢献、周囲の大学との競合を踏まえた教育課程（教育研究分野）及び専門看護師育成コースを設置するべきである。

なお、専門看護師育成コースの分野については、富山県の特徴や近隣大学での開講状況も踏まえ、当面は、老年看護や慢性看護の開講が望まれ、将来は、感染看護※や在宅看護などの医療現場のニーズに対応した分野の開講も検討されたい。

また、運営にあたっては、社会人入学枠の設定や休日・夜間講義、集中講義の実施、修業年限の延長、社会人修学生が実践現場で発見した研究課題を論文に結び付ける等の工夫など、意欲のある現役看護師が修学しやすいよう制度設計するべきである。なお、奨学金制度など経済面の支援を県等に働きかけることも検討すべきである。

※**専門看護師（感染症看護）** 令和2年10月13日現在、全国で77名が配置（富山県及び石川、福井、新潟、岐阜各県にはいない。）されており、同年4月現在、13の大学院（公立では、横浜市立、山梨県立、大阪府立）で教育課程が設置されている。
(日本看護協会認定部調べ)

○富山県の現状等

【専門看護師数】「富山県医療計画」

専門看護師数は 2017(平29)年7月現在 13人、人口10万人当たり 1.23人（全国：1.47人）となっている。（中略）質の高い医療を提供するため、高度な技術と専門知識を持つ認定看護師や専門看護師、特定行為に係る看護師のさらなる増加が必要

【**看護師・保健師・助産師の養成、確保：取組みの基本方向**】「富山県総合計画」

がん、糖尿病をはじめとする生活習慣病など特定の分野における実践能力の高い看護師等を養成します。

【**県内の専門看護師教育機関**】

富山大学大学院：課程数2 がん看護(46単位)、母性看護(46単位)

○大学院・専攻科の設置に関するアンケート結果(専門看護師課程が必要な分野)

- ・ 老年(75/117 施設)、在宅(66)、地域(52)、感染(34)、がん(32)、慢性(28) の順
- ・ 主な配置先となっている公的病院では、老年 (23/24)、在宅 (13)、慢性 (12) の順

(3) 入学定員

○修学ニーズを踏まえ、近隣看護系大学院の充足率も参考にしながら検討すべきである。

(参考) 近隣看護系大学院の学生数・充足率

(単位 人、%)

	大学名	専攻	修業年限	入学定員	収容定員A	現員数(R2.5.1)				充足率(B/A)	(参考)前年度充足率
						1年次	2年次	3年次	合計B		
国立	富山大学	看護学専攻	2年	16	32	4	23		27	84.4%	(81.3%)
国立	金沢大学	保健学専攻	2年	※1 70	140	67	71		138	98.6%	(87.1%)
国立	福井大学	看護学専攻	2年	12	24	9	18		27	112.5%	(141.7%)
国立	新潟大学(※2)	保健学専攻	2年	20	40	21	37		58	145.0%	(145.0%)
公立	石川県立看護大学	看護学専攻	2年	15	30	13	13		26	86.7%	(93.3%)
公立	福井県立大学	看護学専攻	2年	10	20	0	2		2	10.0%	(50.0%)
公立	敦賀市立看護大学	看護学専攻	2年	8	16	3	14		17	106.3%	(100.0%)
公立	新潟県立看護大学(※2)	看護学専攻	2年	15	30	18	21		39	130.0%	(130.0%)
公立	岐阜県立看護大学(※3)	看護学専攻	3年	12	36	8	12	11	31	86.1%	(86.1%)
私立	金沢医科大学	看護学専攻	2年	6	12	5	12		17	141.7%	(150.0%)

※1 金沢大学は、医療科学領域(技師等)、リハビリテーション科学領域(OT, PT等)を含む。

※2 R元.5.1数値(R2数値未発表)

※3 H31.4.1数値(R2数値未発表)

2. 専攻科（保健師・助産師育成課程）のあり方

（1）考え方

○富山県立大学に専攻科を設置し、県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承すべきである。

保健師については、感染症対策や災害時対応など従来の保健予防分野での役割の質的变化に加え、地域包括支援センターにおけるコーディネート業務などの介護予防や、精神障害者支援、児童虐待防止など、新たな分野での役割が拡大している。

また、助産師については、増加するハイリスク妊産婦への対応や、産後うつへの適切なケアなど、少子化が続く中であってもその果たす役割は高度化・複雑化し、拡充している。

保健師・助産師とも、人口減少社会にあっても将来にわたってニーズの増大が今後とも見込まれている。

こうした需給状況を踏まえ、県立大学に、当面、履修期間1年間の専攻科を設置し、県立総合衛生学院の閉院による保健師・助産師養成停止の影響を最小限としてその機能を継承すべきである。

なお、人口減、疾病構造の変化、就業の場の多様化などから、今後も看護専門職養成カリキュラムの一層の充実が求められていく傾向にあると考えられるため、専攻科は、保健師・助産師の育成を将来大学院に移行していくことも視野に入れて運営することが望まれる。

（2）入学定員

○専攻科の入学定員の設定にあたっては、修学ニーズを踏まえ、近年の県立総合衛生学院を卒業した就業者数も参考にしながら、検討すべきである。

<参考(再掲) 総合衛生学院(保健学科、助産学科)卒業生の5年間(H27～R元)の平均就業状況>

保健学科 10.8人（うち県内 7.0人） 助産学科 11.6人（うち県内 8.0人）

卒業年度		H27		H28		H29		H30		R元		平均	
		計	うち 県内	計	うち 県内	計	うち 県内	計	うち 県内	計	うち 県内	計	うち 県内
保健学科 (定員 25人)	卒業者数	22		15		14		17		17		17.0	
	うち保健師就業者数	11	6	7	3	10	8	13	9	13	9	10.8	7.0
助産学科 (定員 15人)	卒業者数	14		14		14		7		10		11.8	
	うち助産師就業者数	14	9	14	8	14	9	6	4	10	10	11.6	8.0

IV 結論

- 本検討委員会では、富山県立大学における看護系大学院及び専攻科（保健師・助産師育成課程）の設置の必要性和設置する場合のあり方について検討を進めてきたところであり、その結果、次のような結論に達した。

◎看護系大学院について

より高度な看護人材を育成し、富山県医療の充実に資するため、富山県立大学に大学院看護学研究科（修士課程）を設置すべきである。また、その教育課程や入学定員等については、次の点を踏まえ、今後、県立大学において具体的に検討してほしい。

（１）教育理念・目標

- ・ 医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努めるべきである。

（２）教育課程、入学資格

- ・ 富山県の特徴や医療現場のニーズ、地域貢献、周囲の大学との競争を踏まえた教育課程、専門看護師育成コースを設置すべきである。
- ・ また、社会人修学の促進に取り組むべきである。

（３）入学定員

- ・ 修学ニーズを踏まえ、近隣看護系大学院の充足率も参考にしながら検討すべきである。

◎専攻科（保健師・助産師育成課程）について

富山県立大学に専攻科を設置し、県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承すべきである。また、入学定員については、次の点を踏まえ、今後、県立大学において具体的に検討してほしい。

（１）入学定員について

- ・ 修学ニーズを踏まえ、近年の県立総合衛生学院を卒業した就業者数も参考にしながら、検討すべきである。

- 大学院（修士課程）及び保健師・助産師を育成する専攻科の設置にあたっては、様々な準備を要すると考えられるが、報告書の趣旨を踏まえ、早期の実現に向けて取組みを進めていただきたい。

1. 検討委員会の概要

(1) 富山県立大学看護系大学院等設置検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 大学院看護学研究科及び専攻科（保健師養成課程、助産師養成課程）の設置について検討、協議を行うため、富山県立大学看護系大学院等設置検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、大学院看護学研究科及び専攻科（保健師養成課程、助産師養成課程）の設置にあたり、教育課程、定員、その他必要な事項について検討、協議するものとする。

(委員)

第3条 委員会は、7名以内で組織する。

2 委員は、保健、医療、福祉又は教育に関し優れた識見を有する者のうちから、学長が委嘱する。

3 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。ただし、必要に応じ、任期を延長する場合がある。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会議を進行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長を互選する会議については、学長が招集する。

(アドバイザー)

第6条 委員会に、必要な意見を聴くため、アドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、学長が委嘱する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、富山県立大学富山キャンパス事務部管理課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和2年9月7日から施行する。

2 この要綱は、大学院看護学研究科及び専攻科の開設の日限り、その効力を失う。

(2) 富山県立大学看護系大学院等設置検討委員会委員等名簿

区分	氏名	団体名	職名	備考
委員	委員長 野田 八嗣	富山県公的病院長協議会	会長	済生会高岡病院長
	岡本 里美	富山県公的病院看護部長協議会	会長	富山県立中央病院
	加藤 真理子	富山県訪問看護ステーション連絡協議会	会長	富山赤十字訪問看護ステーション
	春山 早苗	自治医科大学	看護学部長	
	菱沼 典子	一般社団法人 公立大学協会	看護・保健 医療部会長	三重県立看護大学 理事長・学長
	馬瀬 大助	公益社団法人 富山県医師会	会長	
	松原 直美	公益社団法人 富山県看護協会	会長	
アドバイザー	尾形 裕也	九州大学	名誉教授	元厚生省健康政策局 看護職員確保対策官

2. 検討の経過

(1) 第1回 令和2年9月18日(金) 16:00～ 富山県立大学富山C教授会室

【議 題】

- ① 看護系大学院の現状と課題について
- ② 保健師、助産師養成課程の現状と課題について
- ③ その他

(2) 第2回 令和2年10月19日(月) 13:30～ 富山県立大学富山C教授会室

【議 題】

- ① 富山県立大学における看護系大学院・専攻科(保健師養成課程、助産師養成課程)設置の必要性について
- ② その他

(3) 第3回 令和2年12月18日(金) 13:30～ 富山県立大学富山C教授会室

【議 題】

- ① 富山県立大学における看護系大学院・専攻科(保健師養成課程、助産師養成課程)の教育課程、入学定員等の考え方について
- ② その他

(4) 第4回 令和3年1月26日(火) 13:30～ 富山県立大学富山C教授会室

【議 題】

- ① 報告書のとりまとめ
- ② その他